

第16回北海道暴走族対策推進協議会 議事録

- 1 開催日時 令和元年（2019年）5月28日（火）13:30~14:15
- 2 開催場所 道庁別館9階第3研修室
- 3 出席者 別添「出席者名簿」のとおり
- 4 議 事
 - (1) 報告事項
 - ア 北海道の暴走族の状況等について
暴走族や旧車會の走行状況などについて、北海道警察本部交通部交通捜査課作成のDVDの視聴
暴走族の現状、取締状況や今後の方針について北海道警察本部交通部交通捜査課浜口課長補佐
から資料1に基づき説明
 - イ 平成30年中における暴走族の根絶等に関する取組について
事務局（工藤主査）から資料2に基づき説明
以上ア、イともに質疑なし
 - (2) 協議事項
 - ア 令和元年（2019年）北海道暴走族根絶等関係施策推進方針（案）及び啓発推進月間について（案）
について
事務局から資料3、4に基づき説明し、出席者に意見を求めるも発言はなく、本案の賛同を得た。
 - イ 北海道暴走族の根絶等に関する条例の見直しについて
事務局から、条例の見直しについて、本条例で規定する各関係機関・団体の責務のもと、総ぐるみでの取組と、罰則が効果的に機能し、暴走族の減少に向けた成果をあげているとともに、現時点において条文等に特段見直すべき事項もないと判断できることから、事務局としては改廃の必要はない旨説明した。
出席者に意見等を求めるも発言はなく、事務局案のとおりでよろしいか確認したところ、数名から「はい」との回答があり、附則に基づく条例の見直しはしないことで意思統一が図られた。
 - (3) その他
 - ア 北海道運輸局 島津 整備・保安課長
平成2年から継続している6月の不正改造車防止強化月間について、本年も実施する旨の協力依頼。
 - イ 屋代交通安全担当課長
道南の七飯町での逆走事案やあおり運転など暴走族以上に危険な運転もある。
暴走族以外の暴走行為への対策も重要である。
 - ウ 北海道警察本部交通部交通捜査課 寺村管理官
暴走車両については、道交法のみならず、暴行、傷害及び危険運転致傷などあらゆる法令での立件を検討、そのためにはドライブレコーダー映像など客観証拠が重要となる。
暴走族対策を含め、今後とも協力をお願いしたい。

以上

第16回 北海道暴走族対策推進協議会出席者名簿

開催日：令和元年5月28日

No.	機関・団体名	職名	氏名
1	北海道運輸局	整備・保安課長	島津 祥悟
2	北海道開発局	開発監理部開発調整課上席開発計画専門官	岡本 直之
3	北海道地方更生保護委員会	更生保護管理官	松本 和之
4	札幌保護観察所	統括保護観察官	久保田 康信
5	札幌市	市民文化局地域振興部市政課交通安全担当係長	三海 裕
6	札幌市教育委員会	指導主事(学校相談支援担当係長)	中村 隆城
7	北海道高等学校長協会	監事	林 恵子
8	北海道PTA連合会	事務局次長	武岡 則夫
9	北海道地方保護司連盟	会長	菅原 正良
10	北海道地方BBS連盟	事務局長	小木曾 孝司
11	公益財団法人北海道暴力追放センター	相談員	林崎 弘明
12	一般社団法人日本自動車販売協会連合会札幌支部	専務理事	福田 昇
13	一般財団法人北海道交通安全協会	企画安全一課長	本間 勇
14	公益社団法人北海道交通安全推進委員会	主査	奥村 修平
15	北海道教育委員会	学校教育局参事(生徒指導・学校安全)主査	猪子 政文
16	北海道警察本部	交通部交通捜査課管理官	寺村 康明
17		交通部交通捜査課課長補佐	浜口 孝志
18		交通部交通捜査課係長	亀田 康剛
19	北海道環境生活部	くらし安全局道民生活課交通安全担当課長	屋代 芳彦
20		くらし安全局道民生活課交通安全G主幹	藤井 智佳士
21		くらし安全局道民生活課主査(統計・調査)	工藤 和也